

2015年第4回定例会の経験のまとめ

2016年1月6日（水）議運にて
会派・希来里 奴間健司

（1）全体的なまとめ

- ①企業立地促進条例、生涯学習センター条例等大きな条例制定案件を可決した。
- ②花見東公園の用地取得の案件を可決した。2016年年明けに工事が発注されることになった。
- ③農業集落排水の薦野・米多比地区処理施設の工事請負変更契約の締結を可決した。2017年4月の供用開始は予定通りの見込み。
- ④一般会計の補正は3億8025万1千円の追加で、予算規模は205億6286万5千円となる。
- ⑤欠席の届出に出産の規定を追加する会議規則改正を可決した。
- ⑥14人が一般質問を行った。
- ⑦まち・ひと・しごと地方創生総合戦略特別委員会が最終報告を行い、閉じた。
- ⑧請願は採択されたが課題を残した。
- ⑨議会閉会中の所管事務調査報告では視察報告を盛り込むべきである。

（2）初日の本会議（12月3日）

- ①議会閉会中の所管事務調査報告の中で視察報告がなかった。総務委員長報告の時に私が質疑で指摘した。口頭で報告された。文教と市民建産は各委員長が口頭で追加した。議会閉会中に視察があったときは委員長報告の中で報告すべきであることを改めて確認したい。
- ②委員長報告の中で読み間違いがあったが、委員長がその場で立ったまま議長が読み間違いを指摘した。委員長席に着いたあと指摘するか、後日委員長から発言訂正を申し出る方法でもよかった。もちろん各委員長は読み間違いのないよう留意すべきである。
- ③本会議終了後、地方創生特別委員会を開いた。議員間討議を行った。わが会派は論点を整理し文書で提出した。

（3）二日目の本会議（12月7日）

- ①各議案に対する大綱質疑を行った。田中、奴間、内場、阿部、吉住の5人が行った。
- ②阿部議員が通告外の議案に対する大綱質疑を行ったため、議長が注意し、通告者が終わったあと改めて質疑を行った。
- ③モニターに「議長 奴間健司」と表示されたため、私が事務局に指摘して改めさせるということがあった。
- ④補正予算特別委を設置し、委員長に吉住長敏議員、副委員長に福崎智之議員を選出した。文教厚生委員長が補正の委員長に選出されたが、結果については検証が必要である。
- ⑤松島議員が欠席した。（最終日の本会議を除き会期中の本会議、委員会を欠席した）

（4）会期中の常任委員会、特別委員会

- ①市民建産委員会を開催した。（12月8日）7人の議員が傍聴した。企業立地促進条例について質疑が集中した。この条例は2014年4月の企業支援係の設置から本格的に準備

が進められた。公費を投入することから結果の検証を求めた。

②総務委員会を開催した。(12月9日)

③文教厚生委員会を開催した。(12月10日) 請願について紹介議員の説明と質疑、請願者の意見陳述と質疑を行った。反対2、賛成3で採択すると決した。

④補正予算審査特別委員会を開催した。(12月11日)

一般会計補正では、伊東、田中、阿部、奴間、内場の各議員が質疑した。

⑤地方創生特別委を開いた。

(5) 一般質問

①12月14日は5人、15日は5人、16日は4人の計14人が一般質問を行った。今回から書画カメラを使った画面がモニター全面となったことは良かった。(議員数と残り時間の表示を一時割愛した)

②一般質問に関する特記事項や反省点は以下のとおり。(一般質問は「政策資源」)

ア) 企業立地促進条例について市長が「好条件を出しすぎるのもいかがか、効果薄いのも作るべきではない。バランスが必要」という見解はうなずける。また、ある開発計画について市長が「すべきではないと申し上げた。県は好意的だというのが否定的と聞いている」と答弁したことは明快であった。庁舎移転について可能性は検討したいと答弁。

イ) 公共交通について、路線バスとお出かけサポートなどの補完手段で一定程度確保できていると答弁したことは疑問を感じた。コミュニティバスは考えていない、デマンドタクシーは2016年度に調査研究すると答弁した。コミバスの定義を中村市長は、「市の経営、中小型、巡回バス」と述べたが正確さに欠ける。小中学生の無料化については次年度以降実現に向けて検討すると答弁。

ウ) バイオマス発電について、食品工業団地周辺、食品残渣、し尿の一部、将来的には家庭生ゴミと答弁。4～5年かかるとのスケジュール。5名の知見者による検討協議会が設置され、11月6日に第1回が開催。年度末に方向性が出されることが明らかになった。

オ) 古賀市の子どもの貧困率について13.44%という試算が答弁された。

カ) 教育長が、「福津にはイオンがある、新宮にはイケアがある、古賀には学習室がある」ということを答弁で触れた。

キ) 投票時間の繰り上げについて総務課長は、「投票者が少ない、従事者の負担軽減、費用の削減効果」という3点をあげた。18歳投票権が始まる時に、投票時間を2時間短縮するという判断は時代の流れに逆行。有権者本位ではなく、選挙事務従事者本意であると批判されてもやむを得ない。見直す可能性について「やるべきという声があれば可能性ある」と答弁した。

ク) 宮地岳線跡地の整備計画(案)について年明けに市民、議会に提示したいと答弁した。議会閉会中の所管事務調査を待たず、1月に全協を開き報告を受けるべきである。

ケ) 水道料金3割値下げの公約を修正・見直したらどうかという質問に、市長は「大きな構造を変えることも考えられる。全くダメとは考えていない。時間がかかる」と答弁。

コ) 大根川の整備について県に要望中との答弁。議会閉会后、職員有志が河川敷の草木の一部伐採を行った。

サ) 政治倫理条例の改正論議があったが、市長が言うように議会が主導権を取るべきでは

ないか。議運で検討するのも一つの手法であると思う。論点整理の問題提起を期待したい。
シ) 保健師の産休代替は常勤の任期付保健師で対応するとの答弁。12月24日に保健師8人の採用など募集要項が公表された。申込締切は1月20日、試験日は2月7日。

(6) 最終日の本会議

①討論について。

第88号議案：内場議員が反対討論、吉住議員が賛成討論

第89号議案：内場議員と伊東議員が反対討論、阿部議員と奴間が賛成討論

第90号議案：田中議員と吉住議員が賛成討論

第91号議案：内場議員が反対討論

第95号議案：吉住議員が賛成討論

第96号議案：吉住議員と内場議員が賛成討論

第97号議案：吉住議員が賛成討論

第100号議案：奴間が賛成討論

27年請願2：

ア) 委員長報告に対し姉川議員、奴間が質疑

イ) 古賀議員が継続審査付託の動議を提出。賛成8、反対10で否決

ウ) 奴間、村松議員が退席

森本議員、古賀議員が賛成討論。内場議員、伊東議員が反対討論

反対3、賛成13で採択（退席2）

(7) 全体的な検討課題、反省点

①請願の審査については課題を残した。

私は議会基本条例の規定に基づいて委員長の審議結果報告に対し質疑した。請願者の意見聴取、利害関係者の意見聴取、財源や総合振興計画との整合性など基本条例の趣旨に基づき請願を審査すべきである。また「趣旨採択」は古賀市議会では採用していないことも再確認すべきである。

さらに、多目的グラウンドの広さ（200m×200mなど。グリーンパークの2.7倍、なまずの里の1.7倍の広さである）など請願書には全く記載されていない内容を紹介議員が述べ、そのことを審議した。委員長はあくまで請願に沿った審議を行うよう留意すべきである。

市に対する請願を議会として採択したが、具体的な規模についてはいくら審議したからといってその内容の実現を求めるものではないことは確認すべきである。

紹介議員の役割と責任についても改めて確認すべきである。

②今回、補正特別委員会の委員長に文教委員長を選出した。会派代表者会議での一定の合意の上でのことだが、付託議案や請願などの状況を考えれば文教委員長を補正委員長にすることは適切ではなかった。今回は人選の方法が不透明であり、総合的判断に基づく人選にならなかった。今後は、人選については会派代表の間できちんと協議して適切な判断を下すべきである。

③まち・ひと・しごと総合戦略の特別委員会は12月18日で閉じた。6月に設置しなか

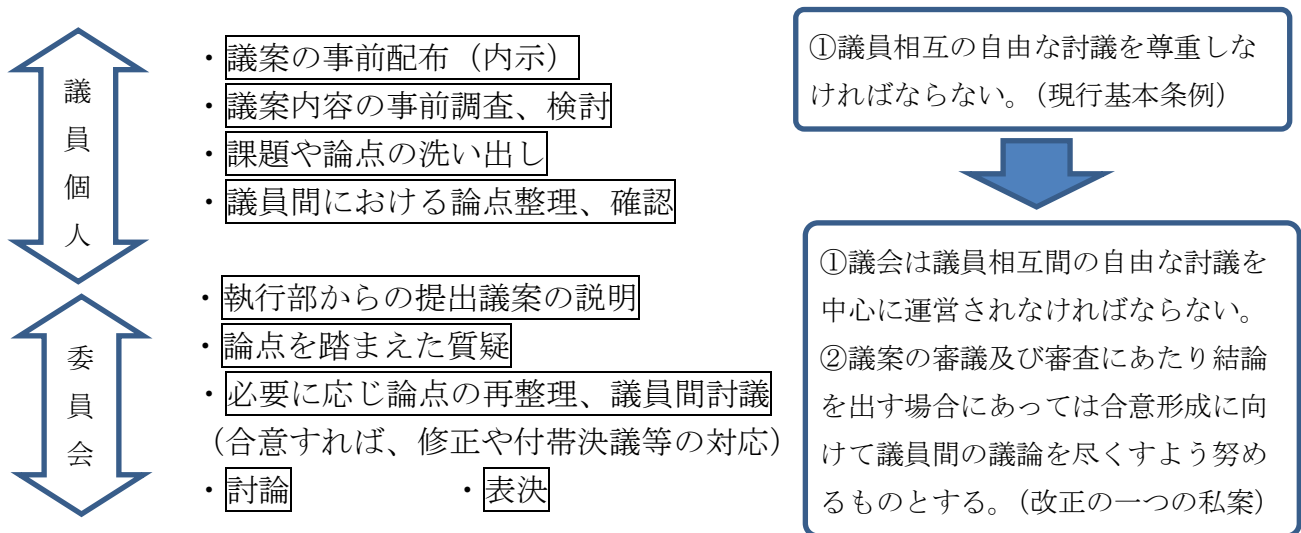
ったことのマイナス面は否めない。各会派・議員には的確な情勢判断が求められることは貴重な教訓だった。一方、議員間討議がある程度行われたことは評価できる。しかし、議員間討議を行うには、各会派・議員において意識的な論点整理とディベートを行う姿勢や力量を備えることも欠かせない。さらに、中央集権的な国の地方創生の進め方について地方議会から声を上げていく必要もある。

④議案審査のあり方を各会派、議員において調査・研究することを呼びかける。

ア) 各議案や請願の特徴や論点をあらかじめ整理しておくことが必要である。その場合、議会基本条例の規定に基づいて論点を整理する視点が求められている。各委員長はこの点を意識することが求められる。

イ) 議員間の自由討議を必ず行うように運営を改めるべきである。自由討議が必要ない場合はそのことを確認すべきである。

ウ) 各議案や請願の審議、審査の流れを以下のように改善することが必要と考える。



⑤本会議や委員会に遅刻するケースがあった。開議時刻までに議長、事務局に届け出るべきだがきちんと守れていたのか検証したい。この点は全議員に徹底すべきである。

(8) 今後の議会運営に対する要望

- ①インターネット議会中継・録画をスマホや iPad でも見られるよう改善すること。2016年度で必ず実現するよう市長に求めること。
- ②第2回議会研修会については、健康づくり・介護予防をテーマとすることを提案する。
- ③会議規則の改正の成立を受け、申し合わせ事項の追加について1月21日に開催される会派代表者会議で合意できるよう各会派で議論をお願いしたい。
- ④各常任委員会での所管事務調査の結果を踏まえた次年度への提言。
- ⑤議会報告会（参院選時期を避け、11月ころの開催が適当ではないか）
- ⑥若者対策（第3回目となる小中学生の作文発表、市内の高校生との懇談会の企画）
- ⑦パートナーシップ協定（議場での講演会あるいは学生の意見発表）
- ⑧来年度の議会事務局体制の確立
- ⑨視察の積極的受け入れ、他市への発信
- ⑩議会基本条例の検証作業（自由討議のあり方など）

(9) 議会運営会の協議のまとめ

1月6日の議会運営委員会で協議した概要は以下のとおりです。

- ①議会閉会中の所管事務調査結果報告に、行政視察があった場合は必ず盛り込むことを確認した。
- ②大綱質疑に対する第一答弁は部長が行うのが慣例であるという意見があったがそのような慣例はない。(定例会後の議長、市長協議の中で市長から言われたとのこと)市長が最初から答弁する場合もある。ケースバイケースであることを共通認識とした。
- ③請願について、会議規則にあるように「採択か不採択」という結論の出し方しかないことを改めて確認した。「趣旨採択」という結論の出し方は古賀市議会ではとっていないことを共通認識とした。
- ④請願については、請願者と紹介議員の十分な打ち合わせ、紹介議員を引き受ける場合は慎重に検討すること、請願者の意見を聴取する時間をあらかじめ確保することなどを様々な教訓があったことを共通認識とした。
- ⑤年明けに説明するという西鉄宮地岳線跡地の整備計画(案)について、執行部は市民建産委員会に報告してから市民に説明すること。しかし、委員会は2月上旬であるので、議会への報告のために市民への説明が遅れるようなことがあれば良くない。そこで、1月21日の議員連絡会の日に整備計画(案)が整っていればその日に報告を求めるよう議長から執行部に相談してもらうことを議長に要請した。